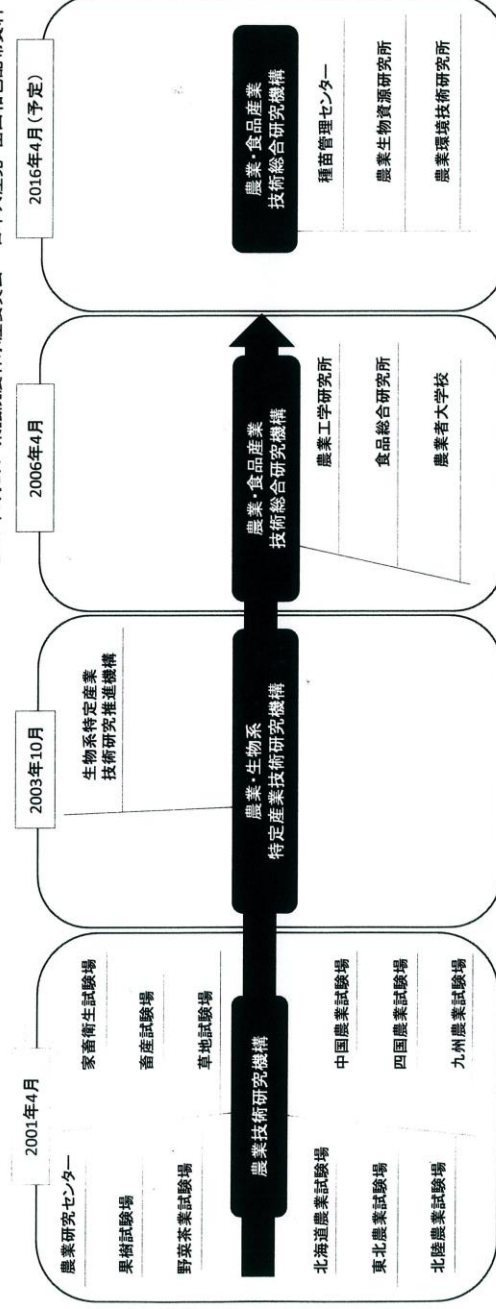


農業・食産業技術総合研究機構の統合推移

2015年9月2日 衆議院農林水産委員会 日本共産党 畠山和也配布資料



(出典：農業・食品産業技術総合研究機構ホームページより畠山和也事務所作成)

平成26年度受託収入の内訳

委託元	種苗管理センター		農業・食品産業技術総合研究機構		農業生物資源研究所		農業環境技術研究所		水産総合研究センター		水産大学校	
	受託収入	割合(対合計)	受託収入	割合(対合計)	受託収入	割合(対合計)	受託収入	割合(対合計)	受託収入	割合(対合計)	受託収入	割合(対合計)
国※1	51	100%	3,850	91.4%	1,980	97.6%	615	93.0%	3,184	95.9%	45	58.4%
民間	-	-	243	5.8%	13	0.6%	20	3.0%	93	2.8%	28	36.4%
その他※2	-	-	120	2.8%	35	1.7%	26	3.9%	44	1.3%	4	5.2%
合計	51	100%	4,213	100.0%	2,028	100.0%	661	100.0%	3,321	100.0%	77	100.0%

※1 独立行政法人を含む。

※2 地方公共団体、大学、外国、特殊法人

(出典：農林水産省資料より畠山和也事務所作成)

置と言わざるを得ません。

討論いたします。

さらには、農業・食品産業技術総合研究機構に統合される種苗管理センターは、二〇〇七年の整理合理化計画では農業生物資源研究所、農業環境技術研究所との統合とされ、二〇一二年の見直しの際は二転三転してきました。しかも、組み合わせが変わった理由は何ら明らかにされていません。また、性格も業務内容も異なる法人の統合をあえて行う一方で、統合後の新法人でも種苗管理センター、水産大学の独自性が確保されるよう代表権を有する役員を置くとしており、統合先にありきで積極的理由に乏しい措置と言わざるを得ません。

また、法案は、農林漁業信用基金に金融庁検査を導入すると

一層困難にならざるを得ません。さらに、農業・食品産業技術総合研究機構に統合される種苗管理センターは、二〇〇七年の整理合理化計画では農業生物資源研究所、農業環境技術研究所との統合とされ、二〇一二年の見直しの際は二転三転してきました。しかも、組み合わせが変わった理由は何ら明らかにされていません。また、性格も業務内容も異なる法人の統合をあえて行う一方で、統合後の新法人でも種苗管理センター、水産大学の独自性が確保されるよう代表権を有する役員を置くとしており、統合先にありきで積極的理由に乏しい措置と言わざるを得ません。

これまで、種苗管理センターで、茶原種の生産及び配布業務の廃止に伴う原種生産のための農場の廃止や、水産大学校で講座数の削減など、業務や施設の廃止が進められてきました。また、過去九年間の研究職員に占める任期付研究員の割合を見ると、農業環境技術研究所では五・二％から九・八％と約二倍、水産総合研究センターでは三・一％から七・七％と二・六倍になるなど、人件費削減による研究職員の非正規化が拡大しております。今回の統合でこうした傾向に拍車がかかることは明らかです。

農業・食品産業技術総合研究機構には、独立行政法人制度の発足以降、既に十六の試験研究機関等が統合されています。新たな成果が創出される一方、多様な分野の業務が加わるにより、的確かつ円滑な組織管理が困難になりつつあるとの問題が指摘されてきました。こうした問題に関するまともな検討はなされな

第二の理由は、今回の統合によって一層の効率化、合理化が迫られることになり、さらなる業務の縮小や研究環境の後退が懸念されるからです。

私は、日本共産党を代表し、ただいま議題となりました独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関連法律の整備に関する法律案について、反対の討論を行います。反対する第一の理由は、今回の統合は、各独立行政法人の実情や必要性からではなく、統合先にありきにはかならないからです。

衆院農水委員会・畠山和也議員反対討論